

政令番号126 クロロペンタフルオロエタン(別名 CFC-115)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道							2.0E+3	1,953.3
2	青森県							6.3E+2	633.2
3	岩手県							5.1E+2	512.3
4	宮城県							8.8E+2	877.3
5	秋田県							5.2E+2	519.0
6	山形県							6.1E+2	613.4
7	福島県							8.7E+2	868.6
8	茨城県							1.1E+3	1,079.5
9	栃木県							7.9E+2	786.3
10	群馬県							8.3E+2	832.3
11	埼玉県							2.0E+3	2,044.7
12	千葉県							1.7E+3	1,687.5
13	東京都							4.3E+3	4,283.8
14	神奈川県							2.4E+3	2,441.4
15	新潟県							1.1E+3	1,067.5
16	富山県							4.8E+2	476.3
17	石川県							5.0E+2	502.5
18	福井県							3.8E+2	381.6
19	山梨県							3.7E+2	370.1
20	長野県							8.8E+2	876.7
21	岐阜県							7.2E+2	715.5
22	静岡県							1.6E+3	1,637.8
23	愛知県							2.4E+3	2,358.4
24	三重県							6.9E+2	694.3
25	滋賀県							4.2E+2	422.6
26	京都府							9.8E+2	977.0
27	大阪府							2.8E+3	2,794.4
28	兵庫県							1.9E+3	1,868.0
29	奈良県							4.2E+2	419.8
30	和歌山県							4.8E+2	481.2
31	鳥取県							2.3E+2	227.1
32	島根県							3.5E+2	353.2
33	岡山県							7.7E+2	773.3
34	広島県							1.1E+3	1,107.6
35	山口県							6.9E+2	689.9
36	徳島県							3.4E+2	336.3
37	香川県							3.9E+2	390.5
38	愛媛県							6.5E+2	650.6
39	高知県							3.9E+2	389.0
40	福岡県							2.0E+3	1,959.8
41	佐賀県							3.9E+2	388.9
42	長崎県							7.3E+2	725.5
43	熊本県							7.8E+2	779.1
44	大分県							5.6E+2	563.3
45	宮崎県							5.0E+2	498.6
46	鹿児島県							8.5E+2	848.7
47	沖縄県							6.1E+2	608.6
	全国							4.6E+4	46,466.2